

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公表番号】特表2020-503345(P2020-503345A)

【公表日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2019-536086(P2019-536086)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	31/727	(2006.01)
A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	31/727	
A 6 1 K	9/72	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月23日(2020.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の肺における炎症の治療のための組成物であって、インフラマソームシグナリングを阻害する薬剤を含む、組成物。

【請求項2】

前記肺における前記炎症が、中枢神経系(CNS)損傷、神経変性疾患、自己免疫疾患、喘息、慢性閉塞性肺疾患、囊胞性線維症、間質性肺疾患及び急性呼吸窮迫症候群から選択される病態により引き起こされる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記CNS損傷が、外傷性脳損傷(TBI)、脳卒中及び脊髄損傷(SCI)からなる群から選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記神経変性疾患が、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、多発性硬化症(MS)及びパーキンソン病(PD)からなる群から選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物が、前記患者の肺細胞におけるインフラマソーム活性化の阻害をもたらす、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物が、対照と比較して前記患者の肺細胞におけるカスパーぜ-1、ヌクレオチド結合ロイシンリッチリピートピリンドメイン含有タンパク質1(NLRP1)、ヌクレオチド結合ロイシンリッチリピートピリンドメイン含有タンパク質2(NLRP2)、ヌクレオチド結合ロイシンリッチリピートピリンドメイン含有タンパク質3(NLRP3)、NLRファミリーCARDドメイン含有タンパク質4(NLC4)、カスパーぜ-1、X連鎖アポトーシス阻害タンパク質(XIAP)、パンネキシン-1、カスパーぜ活性化リカルトメントドメイン含有アポトーシス関連スペック様タンパク質(ASC)、インターロイキン-18(IL-18)、ハイモビリティーグループボックス1(HMG B1)又はアブセントインメラノーマ2(AIM2)レベルの低減をもたらし、前記対照は、非処理患者である、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

前記肺細胞が、II型肺胞細胞である、請求項5又は6に記載の組成物。

【請求項8】

前記組成物が、対照と比較して急性肺損傷(ALI)の低減をもたらし、前記対照は、非処理患者であり、ALIの前記低減が、肺胞及び/又は間質腔中への好中球浸潤の低減、肺胞中隔肥厚の低減若しくは不存在又はそれらの組合せにより証明される、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

前記薬剤が、細胞外ベシクル(EV)取り込み阻害剤、インフラマソーム構成成分に結合する抗体又はそれらの組合せである、請求項1～8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

前記EV取り込み阻害剤が、化合物又は抗体であり、前記抗体は、表1から選択される、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

前記薬剤が、インフラマソーム構成成分に結合する抗体との組合せのEV取り込み阻害剤であり、前記EV取り込み阻害剤が、ヘパリンである、請求項9又は10に記載の組成物。

【請求項12】

前記ヘパリンが、エノキサパリンである、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

インフラマソーム構成成分に結合する前記抗体が、哺乳動物AIM2、NLRP1、NLRP2、NLRP3又はNLC4インフラマソームの構成成分に特異的に結合する抗体である、請求項9～12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項14】

前記インフラマソーム構成成分が、カスパーぜ-1、ASC又はAIM2である、請求項9又は13に記載の組成物。

【請求項15】

前記インフラマソーム構成成分が、ASCであり、前記抗体が、前記患者の前記肺におけるASC活性を阻害する、請求項14に記載の組成物。